

令和2年5月7日

仲町小学校保護者の皆様

仲町小学校
校長 米田 典子

緊急事態宣言の延長を受けての対応について

日頃より、本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

5月4日、緊急事態宣言の延長が発表されました。これを受け練馬区教育委員会では区立小学校の休校を5月31日まで延長することとしました。臨時休業について本校では以下のように対応いたします。ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

1 学習課題配付について

臨時休業中の学習課題を配付するために、取りに来る時間を設定します。

〈日にちと時間〉 5月11日(月) ※児童、保護者どちらが取りに来てもかまいません。

(児童の場合) 3年生 9時から9時30分 5年生 9時45分から10時15分

4年生 10時30分から11時 6年生 11時15分から11時45分

※下駄箱の近い学年をはなしています。1・2年生児童は登校しません。

(保護者の場合) 2年生保護者 14時から15時 1年生保護者 15時から16時

その他の学年の保護者 16時から17時

〈持ち物〉 学年ごとに異なりますので、HPに掲載される学校だより5月号をご覧ください。

※ 児童は登校したら校庭に2m間隔をあけて並びます。

※ 時間をおいて1人ずつ教室に入り、以前の課題と提出物を渡し、次の課題を受け取り、すぐに下校します。各教室に2人の教員を配置し、児童が密集しないように配付します。教室、廊下は窓を開け十分に換気をした状態を保ちます。

※ 3～6年生の保護者の方が取りにくる場合は、16時から17時の間でお願いします。

※ 当日都合がつかない場合は、個別に学校にご連絡ください。

2 学校行事について

5月の学校行事は延期、または中止となります。日程は決まり次第お知らせします。

水着は学校からのお便りがあるまでの購入しないでください。

3 児童生徒のメンタルケアについて

スクールカウンセラーが児童および保護者の相談を受け付けます。スクールカウンセラーの勤務日は毎週火曜、木曜です。学校教育支援センターでも相談窓口を設けています。11日に配付される手紙をご覧ください。

※ 今後、児童への連絡がある場合は学校ホームページに掲載いたします。掲載した時には学校連絡メールでお知らせいたします。